仁杉氏 出自考

第18章 矢部定謙のその後

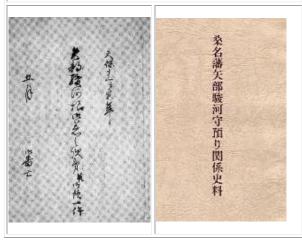
1)判決

矢部は天保 13 年(1842) 3月 21 日、評定所に於いて改易、桑名藩松平家預けの 判決を受けた。 11 万石の桑名藩にとっては大きな出来事。その時の一部始終を記し た史料が残っている。 桑名藩の地元桑名市博物館はこれらの史料の主なものを集め

「桑名藩矢部駿河守預り関係史料」

として発行している。

桑名市博物館 桑名藩矢部駿河守預り関係 史料



矢部預かりに関わった家臣たちの口上 書によれば、この日松平家に水野越前守か ら呼び出しがあった。

家臣が出頭したところお預け処分となる者がいるので、別紙書付のとおりの人数の家来を遠山左衛門尉屋敷前に派遣し、評定所から案内があり次第その受け取るように指示があった。 この時お預けになる人の名前は知らされなかった。

松平家留守居役水野清左衛門、目付八木助左衛門が指示された人数の家来を召し

連れ、指定された所に行くと、大目付初鹿野美濃守、町奉行遠山左衛門尉目付榊原主計 頭列座にて、矢部駿河守を桑名藩松平和之進に預ける旨、申し渡しがあったという。

桑名藩は請け書を提出して本八丁掘の上屋敷に連れ帰り「囲所」を設けて、矢部を収容し、番士が昼夜入念に警固した。

2) 桑名への護送

4月4日、矢部を在所(桑名)に送る伺書を月番老中真田信濃守に提出したところ翌日「勝手次第」ということであったので、5月1日、矢部護送の行列を仕立て桑名に向けて出立した。 護送の行列はお上をはばかったのか表街道たる東海道を避け、中山道から西に向かったという。

この護送行列は矢部を乗せた駕籠の前後左右に警固の藩士が多数付き添った。口上書によると桑名から奉行の立見場兵衛、物頭赤佐蔵人など9名が迎えに行き、江戸からは江戸駐在の物頭水野清左衛門、書院番田井慎次郎など17人が付き添った。 この中には本道(内科)、外道(外科)の医師も含まれている。他に徒格の者20人、足軽50人が警固や荷物の運送にあたった。 矢部を含めて総勢97名の大行列であった。

一行は中仙道から木曾路に入り、美濃の伏見宿から尾張藩領に入って小牧・善師野宿経由で名古屋城下の南、尾頭で佐屋路に入った。 佐屋(今の愛西市)には5月13日に到着した。



矢部護送の図

佐屋には木曽川に流れ込む川(佐屋川)があり、ここからは桑名まで水路3里である。 東海道熱田の「宮の渡し」7里に比べて距離が短い上に、川の流れも利用できるので時間が短く、船旅の苦手な東海道の旅人が好んでこの道を通ったといわれる。 桑名藩も 江戸との往来でよく利用した経路だった。

矢部の桑名到着の模様を桑名藩のこの史料から推測すると次のようになる。

一行がこの日に着くという前触があったので、桑名藩はその前日に町奉行、御船頭役、 書役を佐屋に遣わし、迎えの船などの手配準備をさせた。

佐屋に到着したこと、佐屋を出発したことを御用屋敷に刻々と注進するため見附船が鎌ケ地(かまがんじ)など6箇所に配置された。

当日は御用屋敷への出役は4つ時(10時)に集合し、道筋の御家中、猟師町(上陸地点近辺の町)の住人たちには静かにし、覗き見などしないよう通達している。

矢部を乗せた船は木曽川を下り、桑名城の南、赤須賀に着岸した。 熱田からの「7里の渡し」渡船場は城の北側にあるが、ここを通り過ぎ赤須賀から上陸した。 東海道の一般旅人とは会わせないようにとの配慮であろう。 一行が何艘の船に分乗したかの記述はないが、全部の船が到着するまでそのまま待ち、揃ってから上陸した。

赤須賀河岸には郡代が出迎え、行列を仕立てて赤須賀御門に向かって土手通を進んだ。 行列の差配は下横目が行い、沿道の門や小路には警固の足軽が配置されていた。

赤須賀御門から堀に沿って北へ進むと「灯之御門」がある。 吉の丸の南東の入り口にあたる。 附添の者たちはここで下乗下馬となるが、矢部だけは駕籠のまま御用屋敷に向かった。 御用屋敷というのは矢部収容のために新たに建てた屋敷である。 ここからは駕籠に付き添う番士が3人となった。

各門には足軽が立番をしており、惣門の立番をしている足軽は矢部の駕籠に下座する。 御用屋敷玄関には番士頭取が出迎え、更に「まいら戸(意味不明)」内では用人が出 迎えた。 「御乗物之侭御囲座敷外之間迄持込可申事」とあり、矢部は囲屋敷まで駕籠 のまま入った。

さらに「御月番中江差出有之侯ハバ御月番中より御乗物鍵被相渡開之」とあり、この時から、矢部の身柄は道中警固の附添物頭から月番に引き継がれた。

矢部が所定の場所に着くと、御月番、奉行、御用人、大目付、横目、番土頭取、番土

3人、道中御附添奉行、御物頭などが控えていて出迎えた。 囲い座敷の中に入る役人 や番士達は無刀だったという。

江戸から持って来た道具類は矢部の手を経ることなく、刀箱は番士が受け取り御納戸辺に置から、夜具類、食器、薬道具などは小納戸坊主が受け取った。この他江戸から運んで来た物が所定の場所に置かれた。

矢部は囲い座敷の中で暫し休息を取り、着替えや髪に櫛をあてた後、用人が来て 「遠路の旅行でお疲れでしょう。ご用がありましたら遠慮なく家来の者に申し付けるよう」と江戸表からの言葉を伝えた。

また月番中出役の面々、係りの医師なども挨拶をし、江戸からの道中に付き添った者 達もご機嫌伺いをして退出した。 そして矢部が無事桑名城に到着した旨、江戸屋敷に 注進する飛脚が立てられた。 矢部はこのあと、食事や風呂を供されている。

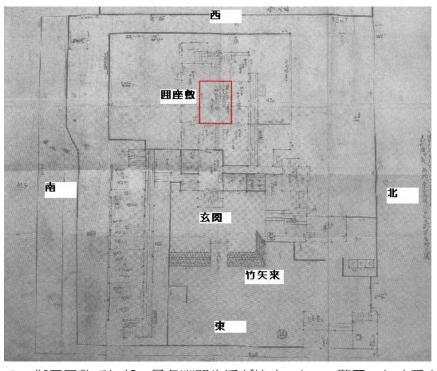
3) 幽閉生活

矢部が収容された御用屋敷は矢部の配流が決まってから吉の丸稽古場を取り払い新築したと桑名日記にある。

残されている図面によると敷地は縦横 20 間の約4百坪。北の通りに面して冠木門の 正門があり、東は細い道を隔てて侍屋敷、西は藩の御用米倉、南は堀に面している。

冠木門を入ると大きな庭があり、玄関前に5間半ほどの竹矢来が設けられている。玄関を入ると60坪ほどの「抜き天井」と読める大きな空間がある。

その中央に10畳(2間半と2間)ほどの格子で囲まれた座敷牢がある。 矢部は通常ここで寝起きしていた。 玄関左側(南側)には警護の藩士、医師などの控え室と思われる6畳、8畳大の部屋が5部屋並んでいる。



矢部を収容するために桑名城内の吉 之丸に新築された 御用屋敷

この御用屋敷で矢部の桑名幽閉生活が始まった。 警固のため番土頭取目付兼馬廻りが常時屋敷に居り、夜も番士5人が不寝番で警固にあたった。また目付や用人も時々見廻っている。

定番士は侍30人があてられ、5人づつ昼夜交代で詰めたほか、台所に徒の者20人、「台子之者」8人が昼夜交代で詰めた。 また表門には足軽2人が詰め、台所にも足軽2人が火の番として夜廻番をした。

矢部は囲い座敷の中では寝転んだり、あぐらをかく事もなく、行儀正しく正座してい たと記録にある。 謹慎中なので書物を読む事も一切なかった。

食事は一汁二菜か三菜で「膏濃の品を嫌い麓食を好んだ」とある。(膏濃も麓食も意味不明)。 菓子などは折々出したが強いて好きということではなかったようだ。

酒は出さなかったので上戸か下戸かわからないと後に番士が検使に答えてい、また煙草も出さなかった。 精進日は毎月3日、22日で前夜より当日夜迄精進したという。 食器は魚類も湯呑もすべて木製で磁器は一切使わなかった。箸の長さは3寸2分、楊枝や鋏は出さなかったなど自殺を恐れる藩側の配慮がうかがわれる。

爪も爪切ではなく「木賊で摺った」とある。 木賊(とくさ)は常緑性シダ植物で茎が硬く中空で節があり、表面は深緑色で縦溝があってざらついているので、この茎をゆでて乾燥させたものを木製器具や角・骨を磨くのに用いた。

警固兼世話係の者と時候の話をしたり、医師とも薬の事などを話していたという。 夜の灯りは囲外に置き、5つ時(8時)を定刻として臥所に入った。 蚊帳を使い「絹紬之類」の夜具を使ったという。しかし持病のためか快眠するのは稀だったようだ。 朝は6ツ半(7時)前後に起きた。

旧暦の5月から7月であるから梅雨から盛夏に至る季節、暑さには難儀していた様子 だが団扇などは使わなかった。風呂や行水を好んだので適宜使わせたという。朝夕手水 を使い、便所は囲の脇に堀られていた。

編または木綿の衣類を取替え着ており、髪を結って月代はそらなかった。 矢部の背格好は「中背で痩形」と付き添った番士は記録している。

藩の記録を読む限り巷間伝えられている憤死の様子はうかがえない。 重篤になって「初めて食が進まず」とあり、それ以前の食生活についての記述にも絶食したという記述はない。「絶食して自ら死を選んだ」という他の史料が何に基づくのかもわからない。

あるいは絶食による自殺では公儀に対する立場がない桑名藩が故意にそれを記録の 上から抹消したのか。真相はわからない。

4) 病気•死亡

矢部は「疝気」持病があった。口上書に「持病肝疝逆上等二而不平之由手医師共申聞候」とある。

「疝気」というのは漢方の病名で内臓、特に下腹部が痛む病気を総称しており、現代医学ではまったく別ないくつもの病をひとくくりにしていた。

矢部には担当の医師が2人付けられ、一人づつ交代で詰めたが、病気の時はこの2人のほかに藩医4人が加わって診察し、昼夜2人づつ詰めていた。 桑名藩としては出来うる限りの治療を試みた。 この医師団が連名で提出した口上書によれば「駿河儀持病之痕疝逆上等二而不平二御座侯」とある。

「肝」の病は小腹がひきつる、鳩尾のところが刺すように痛む症状であり、肉体的な理由だけでなく神経的なことも理由になるようである。 また「「痕疝」「逆上」の痕は硬く腫れるという意味で、疝は激しい腹痛。 現代の西洋医学にあてはめると末期の胃癌あるいは日本人に多い胆石症が考えれるという。(山中雅子氏「鈴鹿国際大学紀要」より)

薬についても「御預巳来休薬無之、間々二丸薬之類手医師共調達致候」とあり、桑名に着いた時からずっと薬を服用していた事がわかる。

「不平」は「不平不満」の不平ではなく痛くて横になれないという意味のようである。 口上書によれば、6月22日頃から寒気と熱気を催し、食が進まなくなった。

家老、奉行、用人達へ報告したところ様子を見に来て、医師に療治を申し付けたので 藩の医師中村玄慎、江川良輔とも相談の上、上村東庵が「柴桂加葛根湯」を調合して用 いた。

その後一旦は快方に向かうかに見えたが元来病身であったためか7月23日頃よりまた容態が悪化したと知らせがあり、早速様子を見に行き、状況を江戸表にも報告した。

「手医師」の林玄仙、瀧尾元仲も診断し、一同相談の上、「復元湯と参連湯」を飲ませたがこれも効果なく、26日夕方より段々重篤となり27日朝7時頃死亡した。

この事は早速江戸にも知らされ、公儀から検使が来るので、それまでの間、死骸は塩 漬で保存されることになった。

最後にこの医師団の口上書は「以上のように紛れもなく病死であり、その他には申し上げる事はない。」と結んでおり、病死以外の何ものでもない事を強調している。

自殺や事故死では公儀に対して面目がたたない藩の立場を考えての事であろう。

5) 検使

矢部の死はその日(7月27日)に発表され、領内には万端もの静かに、火の元に別して注意するようお達しがあった。

またこの事は直ちに江戸に急報された。 幕府の重要な預り人であるから公儀の検使 が派遣されることになり、桑名藩はまたこの対応準備に大童となった。

検死までの間、遺骸を塩漬にして保存するよう指示があり、8月1日、塩漬のための「いり塩」が桑名中の油屋に用命された。 生の塩では湿り気が多く遺骸の塩漬には適しないため、塩を煎って水分を飛ばすのである。

また5尺8寸、1尺5寸程の箱を中間が城内に担ぎ込むのを見たと桑名日記にある。 8月10日、検使を迎えるために道路の道普請を行い、城の堀の蓮の枯れ葉まで掃除 をするという準備がされた。

8月 16 日には検使が通行する道筋には用があっても出ないよう、門戸は閉めて隙見をしないようにとの町触が出された。 また、藩は検使に提出する左のような多数の書類を用意した。

検使は御徒目付の小野伝之助、丸毛慎兵衛の2人である。御徒目付は目付に属し旗本、 御家人の監察を任務とする目付の手足として探索にあたる役目である。

二人は8月8日に江戸を発ち、東海道を9泊10日で桑名には17日に桑名に到着した。

桑名藩としては矢部到着の時と同様、いやそれ以上の準備が必要であった。

矢部の時と同じ佐屋まで大目付が迎えに出て、藩差し回しの「仕組屋形船」で桑名に 到着、直ちに用意した宿(本陣か?)に入った。 宿に町奉行が伺い、

一秋暑之節、長途無御滞御着珍重存候、御用茂候ハバ無遠慮可被仰聞候 と挨拶し、休息後留守居役が日程の打ち合わせを行った。 また干菓子が高衛盛で出された。

宿での食事は二汁五菜、吸物、御酒引着2種、菓子と豪華版。 お供の侍、足軽にも相応の料理が供された。 またこれら供の者には

一長途之御用向御大儀二存候、依之以使者目録之通令遂入候、右二付供之者江左之通 相賄

ということで用役之者に金 300 疋、侍分に 200 疋、中間に 100 疋が贈られた。肝 心の検使役徒目付への賂は記録がないが相当の物が贈られた事であろう。

検使の当日は宿の玄関敷台のところで麻裃の町奉行が出迎え、留守居役が道案内をした。 御用屋敷へは江戸町にある宿から片町通右へ京町左へ同所木戸門より御堀川端通り、鍛冶蔵御門吉の丸御用屋敷の経路をとった。帰りも同じである。

道筋の所々には幕を張り巡らし、下横目が事前に見回るというものものしさ。中央の 下級役人でも地方に出張すると殿様扱いになるのは今も昔も同じである。

御用屋敷での検使には次のような役付が立ち会い、そのほか足軽、下役などを含める と総勢 40 人を越えた。

家老、大目付、留守居(2人)、番士頭取(5人)、番士(8人)横目、御賄(4人) 医師など

関係者着座の後、遺骸の検死が行われた。 囲い屋敷の北側に番士頭取4人、番士5人が麻上下で控え、医師2人も席につく。 南側には「塩払」を行う台所横目2人、小納戸坊主2人、平坊主4人が控える。 「塩払い」というのは遺骸が塩漬けになっているので検死のために塩を取り除くことを言うのであろう。このために白木の塵取大小8つ、羽箒5本、居箒3本、手箒3本、それに筵(むしろ)が15枚準備されている。

死臭対策のため囲い所の四方に置かれた白木台の上で香(伽羅)を焚いている。

気味が悪い内容なので詳細は省くが畳の上に筵を敷き、その上に塩漬の遺骸を置き、 塩払いして二人の検使が検分する。 おそらく検使に派遣された徒目付は矢部の顔を知っている者だろう。

遺骸が矢部本人であること、刀傷など異常がないことなどを確認し、検分が終わると 遺骸を棺に戻し、この際、帷子、麻上下、帯、下帯、布団を入れ、控えていた大工が釘 締めしたとある。 塩が溶けていたのであろうか、筵から塩が漏れて畳を汚したので 手箒羽箒で始末したなどという記述もある。

検分が済むと清めの手水を使い、座敷に戻る。 家老をはじめ用人、番士、掛り医師

などが呼ばれ、

一病死紛無之二付、勝手二取置候様 (紛れもなく病死につき勝手に取置き候よう) との申し達があり、請書を差し出すとともに掛りの者に死去の次第を書面にするよう指 示があった。 早くその場を離れたいのか、書類は宿で受け取るとの指示で、留守居役 がただちに宿に案内した。

宿に戻り体を清めるため行水を浴びた後、時服、上下が両検使に贈られ、供の者にも 到着の日と同じ金子が「帰路之節道中為酒代御馳走懸り」として贈られた。

この後は饗応である。 両検使には二汁五菜、供の侍には一汁五菜、下役には一汁三菜の料理が供された。 また関係者全員が宿に来て挨拶をした。 このために宿の近辺に関係者が待機する「扣宿」を準備していたとも記されている。

藩側から矢部死亡に至る経過を説明するため 15 の書類を各2通提出した。 なお桑名藩の史料では検使から 70 項目以上の質問があったとその一部始終が記録されているが、本当にこんな細かい事まで質疑応答があったのだろうか、というような内容である。 藩側があらかじめ用意した想定問答集をそのまま提出したように思える。

6) 葬儀•墓地

検使が終丁した後、矢部の葬儀がひっそりと行われた。 矢部は日蓮宗の信者だった ので地元の日蓮宗顕本寺(現在の桑名市萱町)で日顕上人が導師となって葬儀が行われ、 「隔雲院孤月日高居士」

という法号が与えられた。

ただちに土葬が行われているが、埋葬の場所については藩の記録にない。 桑名日記 の当日の記事として

一矢部様御検使四ツ過迄に相済候由。夫(それ)より稗田村庄屋脇二薬師堂様のもの有之。其側へ埋葬、八ツ時過迄二相済候由也。昼過より又雨二相成。付添之御番士大難儀被致候由

とあり、その日のうちに稗田村(桑名の西側郊外)に埋葬されたことが明記されている。 どうして桑名藩の記録に埋葬場所の事が書かれなかったのだろう。 何か公儀にはば かることがあったのだろうか。

土葬した廻りは竹で入念に囲み、当分の間、墓番として昼夜足軽4人づつ、中間2人づつが詰めた。 また埋料として銀20枚が払われており(誰に払われたか不明)、また取片付をした仏眼院という寺に金200疋、伴僧に1朱づつ与えられている。

(仏眼院は今も桑名市南魚町にある天台宗の寺)

桑名日記には、

一埋葬が終わったのは夜中で、この日は午後から雨だったため役目の者は大変難儀した

とある。 罪人として死亡したので墓石は立てられず、わずかに小さな石が標識として 置かれただけのさびしい墓だったようだ。

昭和38年(1953) 天保図録など矢部の登場する小説を執筆していた松本清張がこ

の地を訪れ、その墓の余りの粗末さに驚き、同行していた地元の人に墓の建立を勧めた。 これがきっかけで翌年「墓跡の碑」が建てられた。 桑名市教育委員会発行「志るべ石」にこのいきさつが書いてあり、昭和38年8月3日発行「週間朝日」に次のような小文があるという。

一松本清張「天保図録」 編外遊歩

車はせまい旧東海道を通り抜けて十分ばかり走り、稗田というさびしい場所についた。降りたのは薬王寺の前だが、寺とはいえない平屋のわびしい堂である。 この境内、といっても農家の前庭程度の広さだが、その一隅に矢部の遺骸を葬った遺跡がある。

目印の木の標柱が小石を囲んだ中にぽつんと立っているだけで、それも椿氏たちが 昭和24年に建てたものだそうである。表に「矢部駿河守定謙の碑」、裏に「隔雲 院孤月日高大居士」の文字と没年が書かれてある。

わたしは矢部駿州の木碑のみすぼらしさに余計なことだが、椿、平岡両氏に石碑の 建立を市の文化財保護委員会でなされるようにすすめた。 両氏ともぜひそうした いものです、と甚だ乗り気であった。(昭和38年8月3日発行「週間朝日」より)

現在、稗田村は桑名市稗田となっており、薬王院は薬王寺と名が変わっている。 この境内に下図のような碑が立っているという。

一標柱の表に「矢部駿河守墓跡」

右側に 「矢部駿河守定謙ハ幕府旗本ニシテ大坂町奉行勘定奉行江戸町奉行ヲ歴任 シ名声嘖々タリシガ後讒ニ遇ヒ、当地ニ幽セラレルヤ自ラ食ヲ絶チテ憤死ス。 顕本 寺日顕上人此ノ所ニ葬ル。

左側二 法名「隔雲院孤月日高大居士」 天保十三年七月廿四日歿 行年五十二。 裏二 昭和二十五年八月 北勢史談会 建之

(以上 桑名市教育委員会 大塚由良美氏提供の資料による)

7)検使の出立

検使の一行は翌19日に桑名を発っている。 桑名日記の19日の項に「御検使方今日御逗留之積二御手当も有之処、今朝御立被成候由、先々無御滞御検使相済候得共、不時之御入費御借財相嵩恐入候事也」とある。

20日出発の予定であったが、検使の受入れや準備など臨時の支出が嵩み「恐入り」、 1日早めて帰府したようであるが、藩側が「恐れ入り」なのか、検使側が「恐入り」なのか定かではない。

藩の史料によれば、明日出発という 18日夜、町奉行が「御暇乞御口上」のために宿に出向いている。 さらに「御贈物者江戸取扱之事但両家来之者江目録被下候儀同断」とあり、両検使へのお礼の物は江戸(屋敷)が取り扱う事になっているが、家来への贈物の目録が渡された。

何と言うもの入りであろうか。 矢部という桑名藩にとっては何の関係もない旗本を預かるために百人近い家臣が江戸桑名間を往復し。屋敷を新築し、寝ずの番を立てる。

死んだら公儀からの検使を迎えるために又莫大な出費である。 長かった天保の飢饉で 疲弊していたはずの桑名藩の財政には大きな負担だったであろう。

検使出立の日には奉行、用人、町奉行、大目付、留守居などが揃って本陣前台まで見送り、出迎えた時とおなじように佐屋までの藩船で送った。 船の中での弁当まで用意されていた。

8)桑名日記

以上は桑名藩のいわば公式記録から見た矢部の駿河幽閉とその死後の検使の顛末であるが、この時期にこれら出来事に直接関係のない下級武士の1人が残した日記で、一連の動静を横から見る事ができるので巻末史料編に紹介する。

9) 恨みに思う人

矢部は上記のとおり、公儀の処分を不服としてお預けとなった桑名城内で飲食を絶ち、 自ら餓死の道を選んだといわれる。 死ぬ間際に江戸から送られて来た医師に

「この3人だけは許せない。」

と名前を挙げたという。

「その3人とは水野越前守、鳥居甲斐守、榊原主計頭であり、この者共の行末を是非見届けて欲しい、頼みたいのはそれだけだ」

といって7月24日に壁にもたれたまま餓死したという。

名をあげられた3人はいずれもその後、御役御免、罷免、他家お預けなどの処分となり、しかもその日付が矢部がお預けになったと同じ22日だったという、なにやら因縁めいた後日譚が藤岡屋日記にある。

桑名城内にいる矢部の健康が優れないことを知った藩主松平和之進は江戸から医師 を派遣した。 薬を勧める医師に対して矢部はこのように言ったという。

「遠路わざわざ来てくれてありがたい。体の具合は良くないが、薬を飲むことは固くお断りしたい。薬で治ったとしてもこの身で何が出来よう。薬はお断りするがひとつだけ頼みたいことがある。」

何事かと医師が聞いてみると

「このように罪を問われる身となったが、私自身何も身に覚えのないことだ。悪い事は何もしていないが、ただひとつ、大坂町奉行をしていたときに一人死罪にした者がいる。この者は遠島くらいなら覚悟しているが死罪は承知できないと主張していた。しかしお上の承認を得て死罪を命じた。後で考えれば不憫なことをいたものよ、一段軽い処罰にしておけば良かったと後悔し、その者の菩提寺に石碑を建て供養している。その者が処刑されたのは3月22日、そういえば私が御預けになったのも同じような日。(申渡しは21日夜、深夜になって八丁堀の上屋敷に送られている)。その者の一念かと思っている。

お上を恨む気持はないが3人だけ恨むものがいる。この3人だけはそのままにしておけない。3人とは水野越前守、鳥居甲斐守、榊原主計頭である。 この者共の行末を是

非見届けて欲しい。頼みたいのはそれだけだ。」

それからの矢部は、薬はもとより飲み食いも絶ち、およそ30日で餓死を遂げた。 恐るべき事であるが、矢部が餓死するまで恨み続けた水野、鳥居、榊原は3人とも年月は違うが2222日に罷免あるいは処分されている。

榊原主計頭天保15年8月22日御役御免鳥居甲斐守弘化 2年2月22日御預け水野越前守弘化 2年2月22日罷免

しかも、改易となっていた矢部の養子鶴松も22日に召出され2百俵の禄が復活、小 普請入りしている。

矢部鶴松 弘化 2年正月22日 召出